

平成25年度 目標と具体的方策

平成25年度 目標

「伝え合う力」を高めるための、ことばを意識した表現力をのばす授業の実現

(1) 学校組織としての共通の取組

○全校T・Tの取組の具現化

語彙量が少なく、ことばが課題となって学習効果が上がらない子どもに対し、少人数指導、T・T等の体制の工夫や国際教室担当者の積極的な関わりにより、ひとりひとりにきめ細やかな指導を行い学力の向上を図る。

○基礎学力向上のための工夫

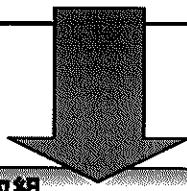
朝の時間を活用した「チャレンジタイム」では、国語や算数の繰り返し学習が必要な内容を中心に基礎学力の定着を図り、「読書タイム」では語彙を増やしことばによるイメージを広げる活動を行う。

○研究・研修の充実

大学の教授に年間を通して指導をいただきながら、全教員が研究授業を行い、「伝え合う力」を高めるための授業について全員で研究する。

○幼保小中・地域との連携

幼保小中の縦の連携・交流を推進し、小1 プロブレム、中1 ギャップの解消に努める。また、地域ボランティアとの連携を深め、放課後学習教室、夏休み学習教室等による学習補完を通して、個に応じた学習内容の定着と学力の向上を図る。



(2) 教職員ひとりひとりの取組

○進路・学力保障

- ・ことばからイメージ化できなかつたり、文脈を理解できない子どもが多い実態をふまえ、できる限り具体物を用意したり、ことばを別のことばにおきかえたりして、語彙を増やす。
- ・体験的な活動を重視し、どの教科も生活に密着した学習を取り入れ、学習内容を生活場面で生かせることを意識づけていく。
- ・国語・算数は少人数指導を徹底し、ひとりひとりの課題に沿った学習環境をつくる。

○伝え合う力を育む指導の工夫

- ・重点研究での「伝え合う力」を育む実践を通して、ことばを使って自己と他者とのよりよい関係を築いていけるようにする。
- ・少人数指導のよきを生かし、ひとりひとりの「わかった・できた」等の学ぶ喜びや、発表機会を保障する。

○自己肯定感を高める取組の工夫

- ・ことばの問題から学習や生活に困難を感じないよう、自分の思いを伝えたり、相手の考えを理解したり受け入れたりすることを通して、他者との豊かな関わりをつくる機会を増やしていく。
- ・授業時間以外も、発達段階に応じたコミュニケーションを意識した活動を工夫し、自己有用感を高めたり他者理解を深めたりする取組みを、年間を通して継続的に行っていく。

(17) 豊かな心の育成推進プラン

平成25年度 横浜市立いとう小学校「『豊かな心の育成』推進プラン」

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

多文化共生の学校づくりをめざして、全ての教育活動を通して、自他を大切にする心情や態度を育てます。

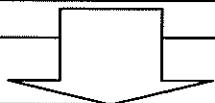
児童の実態（「豊かな心の育成」にかかる課題）

小規模校なので一人ひとりの児童のことを学校や地域が理解できている。

どの児童も素直な心をもち、人なつこい。その一方で自己肯定感が低く、自分のよいところを見つけることができていない。また、日本語の習得が十分でない児童もいて、言葉によるコミュニケーションが十分にとれていない。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全校T・Tによる徹底した少人数指導を通して、一人ひとりの存在の大切さを実感できるようにする。
- ・上飯田中学校ブロックを中心に多文化共生を小中一貫して取り組むとともに、地域との連携もさらに進めしていく。
- ・たてわり班活動を中心とした異学年交流を進め、コミュニケーション能力を高める。



指針3 確かな人権感覚・意識の育成

- 違う言語環境や文化、習慣、宗教を有することを前提に全ての教育活動を行うことを通じて、自分と他人の人権を大切にしようとする意識を育成する。【視点6】
- ・国語・算数を中心に全校T・Tによる指導体制で言語活動の充実を図る。
 - ・児童指導専任教諭と協力して、チーム体制で児童理解を進める。
 - ・人権週間の取組では、地域と連携して体験活動や講演会などを進めていく。

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

- 地域と連携して多文化共生のまちづくりを推進する。【視点9】
- ・上飯田中学校ブロックでの児童生徒交流会（2回）を行い、多文化共生の視点からブロック内の4校の交流を深める。
 - ・地域の方々と協力して「全校クリーン作戦」（いとう団地清掃）を行ったり、「いとう団地まつり」に進んで参加したりする。

指針2 体験活動の充実

- たてわり班活動を通して他の学年との交流を深め、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築いていくとする自主的・実践的态度を育成する。【視点3】
- ・全校遠足でのたてわり班活動を5・6年生を中心に自主的に行えるように支援していく。
 - ・愛川宿泊体験学習を4・5年生で行い、活動を通してコミュニケーション能力を高めていく。
 - ・全校スポーツデー（体力測定）、「全校びかびか週間」（全校清掃）をたてわり班で行う。

(18) 体育・健康プラン

平成25年度 いちょう小学校 体育・健康プラン

【中期学校経営方針「健やかな体」達成目標】

学校・家庭・地域が一緒になって、「早寝、早起き、朝ごはん」を推進し、一校一実践運動の

＜いちょう小学校 児童生徒の体育・健康面の姿＞

- ・いのちの学習や喫煙防止教室などを養護教諭や担任、外部機関と協力しながら実施している。
- ・朝食の摂取率が高いが、睡眠時間は高学年ほど低い。
- ・体力テストや水泳大会の記録では、全国平均や市平均に比べ低い。



＜いちょう小学校 体育・健康に関する指導の目標・方針＞

- ◎基本的な生活習慣を身につけ、健康で安全な生活をつくりだそうとする姿勢を育てます。
- ◎適切な運動の経験と健康・安全についての理解を深め、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てます。
- ◎自分の体に关心をもち、生涯にわたって健康の保持増進に努力する子の育成に努めます。

教科



道徳・特活・総合



《体育科・保健体育科での取組》

- ・年間を通して、行事に向けた朝練を行ったり、なわとび週間を設定したりしている。
- ・（保健）「早寝、早起き、朝ごはん」を徹底するため、毎日の健康調べで確認している。月曜日は「健康デー」とし翌日振り返りをしている。

《他教科での取組》

- ・家庭科では、食教育との関連を図り健康に良い食事をとる態度を育成している。
- ・理科の「体のつくりと働き」では、自分の体を知ること

・運動会は、6年生が中心となって準備運動や司会をし、児童の活動の場としている。また全校競技を幾つか行い、みんなで協力し合ってルールを守って運動に親しんでいる。

・集会委員会が中心となって1校1実践運動の集会を進行し、年間を通して運動に触れる機会を作っている。持久走大会では、マンガクラブが賞状や記録カードを作成している。縦割り班で取り組むことで他学年の応援しあう姿や高学年が低学年をお世話をする姿が見られる。

・学校保健委員会では、健康委員会と6年生が中心となって、体と健康について調べたことを実践を交えながら発表している。

課外活動

- ・給食後に毎日歯磨き活動をし、生活習慣の基礎を培っている。
- ・23年度は、公益財団法人横浜市体育協会の方より、ネット型ボール運動研修を全教職員で行った。24年度には、メンターチームを作成し、教職10年未満の職員で体育研修を行った。
- ・学校保健委員会では、児童・教職員・家庭・地域が協力し、児童の健康生活に必要な問題を出し合い、健康生活の向上を目指している。
- ・学年に合った健康教育の題材を決め安全教育や薬物教育、病気の予防など、道徳教育と関連付けた指導を6年間通して行っている。
- ・H25年度からは、年間とおして全校で走・跳・ボール運動に触れる機会を作ることが決まった。集会委員会中心に「なわとび」や「5分間走」等を実施し、毎月1~2回、朝の時間に実施していく。持久走大会や大縄大会、なわとび週間なども開催し、継続して取り組んできたことを結果に残すことができる機会を作っている。

平成25年度 いちょう小学校 体力向上1校1実践運動

＜名称＞「いちょうっ子体力UP大作戦!!」

＜ねらい＞運動の機会の確保。自己の体力を知り、成長を確認する。運動をする楽しさを知る。

＜運営・進行＞体育部・集会委員会

＜内容＞ 5.6月・・・短縄

7.8月・・・ラジオ体操と行進の練習

9.10月・・・大縄

【参考】学習指導要領総則「学校における体育・健康に関する指導は、児童（生徒）の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとす